

2026年2月27日  
株式会社 荘内銀行

## 投資信託新商品の取扱開始および積立による購入時の手数料率の改定について

株式会社荘内銀行（本店：山形県山形市、頭取：佐藤 敬）は、2026年3月2日（月）より、下記のとおり投資信託新商品（インターネット専用商品）の取扱開始、および一部投資信託の積立による購入時の手数料率の改定を行いますので、お知らせいたします。

当行は、引き続きお客さまのお役に立つ商品・サービスの充実に努め、お一人おひとりに寄り添ったご提案を通じて、安定的な資産形成・資産運用をサポートしてまいります。

### 記

#### 1. 投資信託取扱開始商品

販売チャネル	ファンド名	運用会社
インターネット専用	コーポレート・ボンド・インカム（為替ノーヘッジ型）	三井住友 DS アセットマネジメント
インターネット専用	MHAM 豪ドル債券ファンド（毎月決算型）	アセットマネジメント One
インターネット専用	フィデリティ・日本成長株・ファンド	フィデリティ投信

#### 2. 積立による投資信託購入時手数料率の改定

販売チャネル	ファンド名	手数料率	
		現行	改定後
対面・インターネット	財産3分法ファンド 毎月分配型	1.65%	無料

#### 3. 取扱開始日および積立による投資信託購入時手数料率改定日

2026年3月2日（月）

#### 《投資信託に関するご留意事項》

- 投資信託は預金・保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 当行で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が、信託財産の管理は受託会社が行います。
- 投資信託の運用による利益および損失は投資信託を購入されたお客さまに帰属します。

- 投資信託は元本・分配金が保証された商品ではありません。
- 投資信託はその信託財産に組み入れられた株式・債券・リートなどの価格変動、金利変動、為替変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接的にご負担いただく費用には次の（１）～（４）のものがあります。
  - （１） 購入時：購入時手数料（購入金額に対して最大 3.3%（税抜 3.0%））
  - （２） 運用期間中：信託報酬（純資産総額に対して最大年率 2.42%（税抜 2.2%））
  - （３） 換金時：信託財産留保額（換金時の基準価額に対して最大 0.5%）
  - （４） その他費用（監査費用・売買委託手数料等）
- 実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」でご確認ください。
- 投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」は荘内銀行の本支店等（一部を除きます）の窓口にご用意しております。

商号等：株式会社荘内銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第 6 号  
 加入協会：日本証券業協会

以上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）  
 荘内銀行 広報 IR 室 TEL:023-626-9006